

成田税務署からのお知らせ



回覧

【問合せ先】 〒 286-8501 成田市加良部1-15 TEL0476 (28) 5151 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～混雑回避のため、入場整理券を配付します～

※ なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月25日(月)	栄町役場(大会議室)	栄町安食台1-2	午前10時から 午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。
1月26日(火)	西志津ふれあいセンター	佐倉市西志津4-1-2	
1月27日(水)・1月28日(木)	佐倉市立中央公民館	佐倉市錦木町198-3	
1月29日(金)	富里市すこやかセンター	富里市七栄652-1	
1月29日(金)	白井市役所東庁舎1階会議室	白井市復1123	
2月1日(月)・2月2日(火)	四街道市役所(5階会議室)	四街道市鹿渡無番地	
2月3日(水)～2月5日(金)	イオンタウンユーカリが丘	佐倉市西ユーカリが丘6-12-3	
2月8日(月)～2月10日(水) 2月12日(金)	イオンモール 千葉ニュータウン	印西市中央北3-2	

【持参するもの】① 前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類

② 印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カード及び保険証又は免許証等)

※ 医療費控除を受ける方は『医療費控除の明細書』を作成の上、お越しください。

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(住宅借入金等特別控除1年目、土地・建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ 混雑(3密)回避のため、会場内には待合スペースは設置いたしません。

(裏面もご覧ください。)

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(月) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月21日及び2月28日 の日曜日は開場します。	イオンモール成田 「イオンホール」 ※成田税務署では申告書の 作成・相談は行っておりま せん。	成田市 ウイング土屋 24	【受付】 午前9時から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、 受付を早めに締め切る場合 があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

○ 令和2年分の申告書作成会場では、混雑緩和のため、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて受け付けを早目に締め切る場合があります。

また、入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE アプリ
で事前に入手することが可能です。LINE アプリでの事前発行では、
国税庁 LINE 公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、
日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。

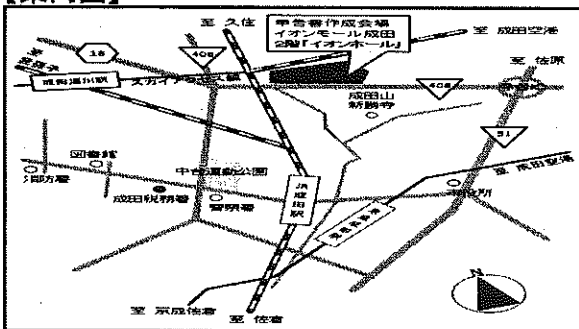
LINE アプリでの
「友だち追加」
はこちらから



○ 公的年金を受給されている方については、成田税務署で上記開設期間の前でも、相談を受け付けています。

○ 上記申告書作成会場では、還付申告等をされる方のために、3月16日(火)から3月29日(月)まで(土、日及び祝日を除く)も相談を受け付けています。(3月30日(火)以降は成田税務署までお越しください。)

【案内図】



電車・バス

JR 成田駅または京成成田駅下車
京成成田駅中央口(西口)6番乗り場から千葉交通バス
「イオンモール成田」行き乗車
「モール東・イオン成田店」バス停下車
が便利です。

※ 午前9時から午前10時までの間、申告書作成会場へは、立体駐車場3階から連絡通路を通り、モール2階C入口からご入場ください(他の入口は利用できませんのでご注意ください。)

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～「申告書作成会場」及び「税理士による無料申告相談会場」は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないと
いった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの
対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願い
いたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいた
します。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類
(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

